

答 申（案）

森緑評第 5 号

令和 7 年 月 日

三重県知事 一 見 勝 之 様

みえ森と緑の県民税評価委員会

委員長 三 田 泰 雅

令和 6 年度みえ森と緑の県民税基金事業の実施後の評価・提言について

令和 7 年 1 月 31 日付け農林水第 32-267 号で諮問のありましたこのことについて、別添「事業別評価シート」の評価・提言のとおり答申します。

令和6年度基金事業 事業別評価シート

① みえ森と緑の県民税基金積立金事業	1
② 災害に強い森林づくり推進事業	
ア. 災害緩衝林整備事業	3
③ 災害に強い森林再生事業	5
④ 森林情報基盤整備事業	7
⑤ 森を育む人づくりサポート体制整備事業	
ア. みえ森林教育ビジョン推進事業	9
イ. みえ森づくりサポートセンター運営事業	11
ウ. みえ森林教育ステーション運営・整備事業	13
⑥ みんなで取り組む三重の森づくり推進事業	15
⑦ 生物多様性推進事業	17
⑧ 森林とふれあう自然公園環境整備事業	19
⑨ みえ森と緑の県民税市町交付金事業	
ア. 市町交付金（連携枠）事業	
a. 流域防災機能強化対策事業	21
b. 災害からライフラインを守る事前伐採事業	23
c. 県民参加の植樹祭事業	25
イ. 市町交付金（基本枠）事業	27
⑩ みえ森と緑の県民税制度運営事業	29

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート①

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課					
作成年月日	当初	令和	6	年	8	月 1 日
	中間	令和	6	年	12	月 31 日
	実績	令和	7	年	5	月 30 日

【事業概要】						
事業実施年度		令和6年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成25年度
事業名		みえ森と緑の県民税基金積立金事業				
細事業名		－				
基本方針区分		－				
対策区分		－				
予算額等	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	予算額（円）	1,117,512,000				
	決算額（円）	1,346,799,138				
事業の目的		荒廃森林の増加と自然災害の頻発が懸念される状況をふまえ、県民の生命・財産を守るため、土砂や流木の発生を抑制する「災害に強い森林づくり」に重点的に取り組みます。 また、森林の恩恵はすべての県民が受けていることから、災害に強い森林づくりを将来にわたって引き継いでいくため、森林を県民全体で支える社会づくりを推進します。				
事業の目標		－				
事業概要		森林の恩恵は全ての県民が受けており、費用については県民の皆さんに幅広く負担していただくという趣旨から「県民税均等割の超過課課税方式」により、現行の県民税均等割に上乗せして課税しています。 みえ森と緑の県民税の税収に相当する額は「みえ森と緑の県民税基金」に積み立てることで、既存財源と区分し、用途を明確化しています。				

【中間進捗】	
中間進捗状況	積み立てた基金を財源に、県と市町が役割分担したうえで各事業を実施し、みえ森と緑の県民税の基本方針である「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めています。

【実施結果】		
区 分	実 績	備 考
事業費（千円）	1,346,799	令和6年度基金残高 518,506千円

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有 効 性	県営事業においては、主に災害に強い森林づくり推進事業により、「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、森を育む人づくりサポート体制整備事業により、「県民全体で森林を支える社会づくり」に取り組みました。 また、市町交付金事業においては、基本枠による地域の実情に応じた森林づくり、連携枠による流域の防災機能の強化、ライフラインを守る危険木の事前伐採などに取り組みました。	B (3.3) 取組が妥当である
効 率 性	事業内容や地域の実情に応じた適切な手法（競争入札・企画提案コンペ・見積徴収等）により事業委託先を選定するなど、効率性と透明性の確保を図りました。	B (3.2) 取組が妥当である
公 益 性	集落上流部の森林整備や流木等の除去、人家裏の危険木の伐採、災害からライフラインを守る危険木の事前伐採などに取り組み、県民の皆さんが安全・安心に生活できる環境づくりを進めました。 また、森林教育ができる場の整備に取り組むとともに、さまざまな主体による森林教育活動を展開し、子どもから大人まで多くの県民の皆さんに、森林とふれあい学ぶ機会を提供しました。	B (3.1) 取組が妥当である
情報発信度	みえ森と緑の県民税の認知度向上に向けて、さまざまな媒体を活用した普及啓発（ラジオでのオリジナル番組の放送、新聞での記事広告、インターネットでの広告配信など）に取り組みました。 また、令和6年度は、みえ森と緑の県民税第3期の開始とともに、国の森林環境税の徴税が開始されたことをふまえ、両税の必要性などを県民の皆さんによりご理解いただけるよう表現を工夫しながら周知を図りました。	B (3.1) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
県と市町の役割分担のもと、地域の実情に応じ、必要な事業に取り組まれていることは評価できる。事業の円滑な推進に向けて、県と市町が事業の方向性や進捗について確認、共有する場を設けるなど県と市町のより一層の連携強化に努められたい。また、事業構築にあたっては、伐採に主眼を置いた取組にとどまらず、公益的機能の発揮に向けた計画的な森林づくりなど長期的視点に立った取組も積極的に実施されたい。 県民税の創設から10年以上が経過するなか、県民税の認知度は依然として低い状況にある。認知度向上に向けた普及啓発にあたっては、県民税の必要性や成果の効果的な情報発信にあわせ、県民がより身近に自分事として捉えられるような工夫や改善が必要である。 今後「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めていくためには、未来を担う子どもたちを対象とした森林教育の取組が重要である。森林教育のさらなる推進に向けて、施設の木造・木質化や木製品導入にあわせた森林教育の実施など効果的な取組の水平展開を図るとともに、学校など教育現場とのより一層の連携強化に努められたい。

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート②ーア

担当部課名	農林水産部治山林道課					
作成年月日	当初	令和	6	年	8	月 1 日
	中間	令和	6	年	12	月 31 日
	実績	令和	7	年	5	月 30 日

【事業概要】

事業実施年度		令和6年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名		災害に強い森林づくり推進事業				
細事業名		災害緩衝林整備事業				
基本方針区分		1. 災害に強い森林づくり				
対策区分		1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり				
予算額等	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	予算額(円)	348,796,000				
	決算額(円)	334,428,123				
事業の目的		台風や集中豪雨による山崩れ等に伴って流出する流木や土砂に対して緩衝効果を発揮する森林づくりを推進し、流木や土砂による人家などへの被害を軽減します。				
事業の目標		実施箇所数： 27箇所				
事業概要		流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある溪流沿いの森林において、流木や土砂の流出に対して緩衝効果を発揮する一定幅の森林について調整伐等を実施し、緩衝機能を高める森林整備を行います。 1. 事業実施 (1) 溪流内の倒木や枯損木、根の浮き上がった木、劣勢木等、流木の発生源となる危険木の伐採 (2) 溪流沿いの立木における調整伐 (3) 伐採木の山腹斜面での土砂止め等への利用、又は林外への搬出 2. 事業の効果検証にかかる調査・研究（林業研究所及び大学との共同研究）				

【中間進捗】

中間進捗状況
1. 今年度実施箇所である27箇所のうち7箇所において整備が完了しました。残り20箇所も完了に向けて進めていきます。 2. 事業の効果検証について、土砂止めの設置による土砂流亡抑制効果、本数調整伐による立木の成長促進効果、危険木除去による流木発生抑制効果を検証するため、調査を継続して実施しています。 3. 事業のPRについて、事業の取組内容をより多くの県民の皆様にご覧いただき、事業の必要性への理解を深めるため、県庁舎のホール等において、現場状況等の展示をするともに、施工現場においてものぼり旗等によるPRを実施しています。また、事業実施地周辺の住民の皆様にご覧いただき、回覧等によるPRを実施しています。

【実施結果】

区 分		実 績	備 考
事業費(千円)		334,428	
事業量	実施箇所数(箇所)	28	津市、松阪市、鈴鹿市、亀山市、熊野市、伊賀市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	豪雨等により流出する恐れがある倒木等の除去や、土砂等の流下を緩和する緩衝林の整備を、人家や公共施設等の重要な保全対象がある箇所から優先的に実施しました。 この取組により、保全対象の安全性が向上しました。	A (3.5) 取組が特に優れている
効率性	工事費については、標準歩掛により積算し、予定価格を設定のうえ、一般競争入札により適切に実施しました。 溪流や溪岸から除去した危険木等は、できる限り木質バイオマスに利用し、売却益を工事費に還元することにより、コスト縮減に努めました。	B (3.3) 取組が妥当である
公益性	11市町28箇所事業を実施し、広く下流住民の安全に寄与しました。 事業実施地の皆伐を制限し、公益性を確保するため、事業施工地の森林所有者と施業協定を締結しました。	B (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	事業実施前に、のぼり旗（内容：ここで、「みえ森と緑の県民税」を活用して災害緩衝林整備事業を行います。）を立て、現場着手前には、工事看板（内容：この事業は「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しています。）を配置し、事業実施後は、木製標柱（内容：この事業は「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しました。）を設置し、PRに努めました。また、地元住民への周知のため、事業実施前と実施後に回覧等を実施し、施工の様子をお知らせしました。 三重県ホームページ（みえ森と緑の県民税）を通じて、事業概要や年度毎の実施箇所一覧表、位置図、平面図、対比状況写真等を掲載しました。 また、災害に強い森林づくり推進事業の概要等を県民の皆様に理解していただくためのPR展示を、県内各市町において33回実施しました。（県、市町庁舎等）	A (3.5) 取組が特に優れている

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
本事業により、台風や集中豪雨による溪流からの土砂や流木の発生が抑制され、災害の発生を軽減する効果が期待できることが継続的な事業の検証結果からも認められ評価できる。また、事業実施前後における地元住民への回覧による情報発信や、伐採木の有効活用によるコスト縮減の取組も評価できる。 近年気候変動に伴う豪雨などにより大規模災害が全国各地で発生している。今後も引き続き、治山ダムの設置など他の取組とも連携しながら、さらなる「災害に強い森林づくり」の推進に努められたい。

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート③

担当部課名	農林水産部森林・林業経営課					
作成年月日	当初	令和	6	年	8	月 1 日
	中間	令和	6	年	12	月 31 日
	実績	令和	7	年	5	月 30 日

【事業概要】

事業実施年度		令和6年度	区分	新規	継続	事業開始年度	令和6年度
事業名		災害に強い森林再生事業					
細事業名		－					
基本方針区分		1. 災害に強い森林づくり					
対策区分		1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり					
予算額等	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	予算額（円）	45,000,000					
	決算額（円）	45,000,000					
事業の目的		シカの食害や気象害等による被害森林が増加すると、森林の有する土砂流出防止等の公益的機能の低下が懸念されることから、被害森林等の成林に向けた取組を支援することで、公益的機能を早期かつ確実に回復させ、災害に強い森林づくりをめざします。					
事業の目標		シカの食害や気象害等による被害森林の植栽 28.18ha（獣害防護柵の設置を含む） 獣害防護柵の設置 7,000m					
事業概要		（1）森林防災機能回復支援事業（985千円） 早期に森林へ回復させるために必要な人工造林、下刈り、鳥獣害防止施設等の整備 （2）森林再生力強化対策事業（44,015千円） 野生鳥獣の移動制御等を図るために実施する鳥獣害防止施設等の整備、補修					

【中間進捗】

中間進捗状況	
1. 森林防災機能回復事業	植栽面積 1.73ha（予定） ※ 1 町実施中
2. 森林再生力強化対策事業	獣害防護柵の設置 54,276m（予定） ※ 7 市町実施中 防護チューブ、防護ネットの設置 11,935本（予定） ※ 3 市町実施中

【実施結果】

区 分		実 績	備 考
事業費（千円）		45,000	
事業量	被害森林の植栽	0.69ha	実施主体 1 者（大紀町）
	獣害防護柵の設置	防護柵 : 41,214m 防護チューブ : 16,679本	実施主体30者 （津市、松阪市、大台町、大紀町、尾鷲市、紀北町、熊野市） 実施主体 6 者 （津市、松阪市、大台町）

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	シカ等の被害により森林の更新が困難となり森林の公益的機能の低下が懸念される植栽地の再植栽を支援、伐採跡地の再造林を推進するため新規植栽箇所の鳥獣害防止施設等の整備を支援しました。さらに、実施要領において、整備した鳥獣害防止施設等の点検・報告を義務化することで、森林を確実に更新させ、公益的機能の発揮、しいては「災害に強い森林づくり」につなげます。	B (3.3) 取組が妥当である
効率性	補助事業単価は、公共造林事業の単価を使用し、適正な事業費での事業執行を行っています。また、県地域機関を通して事業の要望調査を行い、地域の実情を勘案し補助対象者を選定しています。	B (3.0) 取組が妥当である
公益性	当事業を実施することで、森林の確実な更新を行い、森林の公益的機能を高めて「災害に強い森林づくり」に寄与し、県民の安心、安全な暮らしを守ります。	B (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	新規事業であるため、事業募集等については、県地域機関において会議やメール等により関係者へ周知を行いました。今後は、1年目の実績を活用し、事業の内容や効果について、県HPやパネル展示等により広く県民へ情報発信していきます。	B (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
シカの食害や気象害により被害を受けた森林において、植栽、獣害防止柵の設置など再造林の取組を一体的に支援する当事業は、森林の持つ公益的機能の発揮に向けて有効であると考えられる。健全な森林への早期再生に向けて、継続的な保育への支援や設置した獣害防止施設の適切な維持管理に努められたい。

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート④

担当部課名	農林水産部森林・林業経営課					
作成年月日	当初	令和	6	年	8	月 1 日
	中間	令和	6	年	12	月 31 日
	実績	令和	7	年	5	月 30 日

【事業概要】						
事業実施年度		令和6年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度
事業名		森林情報基盤整備事業				
細事業名		－				
基本方針区分		1. 災害に強い森林づくり				
対策区分		1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり				
予算額等	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	予算額（円）	100,000,000				
	決算額（円）	98,911,500				
事業の目的		航空レーザ測量成果の解析により得られる森林資源情報を用いて、効率的な森林管理を促進するとともに、災害発生の危険性の高い地域等を客観的に把握し、災害に強い森林づくりを効果的に進めます。また、得られた森林資源情報を市町と共有することで、市町による森林の適正な管理を促進します。				
事業の目標		航空レーザ測量解析実施面積（累計）：3,400km ² （34万ha）（令和8年度まで）				
事業概要		航空レーザ測量の実施によるデータ取得と森林資源解析により、早急に整備が必要な森林の抽出等を行います。また、県ホームページ等を活用して情報発信を行います。 ・航空レーザ計測（レーザ照射点密度4点/m²）3400km²（34万ha） （三次元計測データ、グリッドデータ、写真地図データ、等高線データ等を作成） ・森林資源解析 3400km²（34万ha） （林相区分データ作成、単木解析、林分解析（平均胸高直径、平均樹高、平均形状比、立木本数密度、収量比数等）データ作成） ・成果品：森林GISの主題図として、傾斜区分図、立体地形表現図、森林資源解析図を作成				

【中間進捗】	
中間進捗状況	・津市、大紀町、南伊勢町において、約320km²の航空レーザ測量を実施しています。また、国土交通省が南伊勢町、伊賀市、名張市において実施した航空レーザ測量の成果約102km²とあわせ、約422km²の範囲において森林資源解析を実施しています。 ・みえ森林・林業アカデミーにおいて、取得した森林資源解析データの活用方法に関する講義を開催しました。 ※2回（市町職員向け・林業事業体職員向け）

【実施結果】		
区 分	実 績	備 考
事業費（千円）	98,912	
事業量	航空レーザ測量 約318km ² （3万1808ha） 森林資源解析 約426km ² （4万2630ha）	計測対象市町：津市 航空レーザ測量面積：約160km ² （1万5974ha） 森林資源解析面積：約160km ² （1万5974ha） 計測対象市町：大紀町・南伊勢町・伊賀市・名張市 航空レーザ測量面積：約158km ² （1万5834ha） 森林資源解析面積：約266km ² （2万6656ha）

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	詳細な森林資源情報や精度の高い3次元地形データを広範囲に把握し、成果を森林クラウドに反映しています。立体地形表現図及び林相区分図などのデータは、森林の境界確認において、岩場や田んぼ跡地などのランドマークを確認しながら境界線を把握する作業に活用され、森林所有者からも、境界のラインが山林内のどこを通過しているか直観的にイメージでき、分かりやすいと評価を得ています。	A (3.5) 取組が特に優れている
効率性	国庫補助事業である森林資源デジタル管理推進対策事業(定額補助)を活用することで県民税を有効に活用し、事業面積を確保しました。 林野庁が定めた「森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領」を準用して事業費を積算するとともに、業者選定においては指名競争入札を採用することで、透明性や公平性を確保しました。	A (3.8) 取組が特に優れている
公益性	本事業で得られた測量・解析成果は、境界明確化にかかる調査の省力化や森林整備の必要な林分の把握、荒廃地形・危険木の把握などの様々な用途への活用が見込まれます。 事業体等への測量・解析成果の提供にあたっては、「測量法」、「森林施業の集約化等に関する三重県森林簿等取扱要領」に基づき申請することで利用できるよう定めており、幅広い利活用と公益性を確保しています。	A (3.5) 取組が特に優れている
情報発信度	研修会等において、市町や林業事業体等を対象に、航空レーザ測量や森林資源解析の講義を行いました。 また、みえスマート林業推進協議会において、市町や林業事業体等を対象に、航空レーザ測量成果を活用した森林境界案の作成手法の紹介を行うとともに、ICT施業推進部会において、航空レーザ測量成果を取り込み路網の設計等に活用できる機器の紹介を行いました。 加えて、三重県ホームページにおいて、県民の方向けの資料を作成し、事業に取り組む主旨や得られる効果について広くPRしました。また、Mie Click Mapsfor 三重県森林ページに成果を反映し、県民の方が航空レーザ測量で得られた森林の情報(詳細な地形データや森林の分布等)をWEB上で確認することができる体制を整えており、適宜更新を行っています。	B (3.3) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
森林資源情報の整備は「災害に強い森林づくり」を効果的に推進していくために重要である。また、森林資源情報を視覚的に分かりやすい形で整備するとともに、Web上での公開、市町や林業事業体を対象とした講義の開催など、積極的に情報発信している点は評価できる。 今後も引き続き、航空レーザ測量によるデータ取得と森林資源解析を進めるとともに、これまでの成果を有効活用したさらなる取組の展開に期待する。

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑤ーア

担当部課名	林業研究所普及・森林教育課					
作成年月日	当初	令和	6	年	8	月 1 日
	中間	令和	6	年	12	月 31 日
	実績	令和	7	年	5	月 30 日

【事業概要】

事業実施年度		令和6年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度
事業名		森を育む人づくりサポート体制整備事業				
細事業名		みえ森林教育ビジョン推進事業				
基本方針区分		2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対策区分		3. 森を育む人づくり				
予算額等	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	予算額(円)	19,575,000				
	決算額(円)	16,473,480				
事業の目的		「森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりへ向けた教育」、「森林に関わる活動やビジネスを志すきっかけとなる教育」、「自ら考え、判断して行動する力を育む森林教育」に取り組むことで、「みえ森林教育ビジョン」を実現し、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。				
事業の目標		学校学習の中で副読本又はみえ森林ワークブックを活用した小学校数：130校（令和6年度末） ＜三重の森林づくり基本計画2019における目標値＞ 森林環境教育支援市町数：29市町（令和10年度）				
事業概要		みえ森林教育ビジョンを実現するため、森林教育の裾野を広げ、子どもから大人まで一貫した教育体制を構築し、主体的・対話的で深い学びの充実を図るためのイベントや講座の開催、みえ森林ワークブックの作成などの森林教育プログラムを展開します。 【具体的な事業内容】 （1）森林教育イベント「森林教育シンポジウム」「みえの森フォトコンテスト」の開催 （2）森林教育プログラムの実践（講座の開催、アドバイザー派遣、副読本・ワークブックの配布）				

【中間進捗】

中間進捗状況
「第3回みえ森林教育シンポジウム」(R7.2.1)の開催に向けて準備を進めています。 「第11回みえの森フォトコンテスト」(R6.6.20～10.31)、「こども森の写真教室」(R6.7.28)を開催しました。 - 年代や立場に応じた森林教育講座（子ども向け1回、企業向け1回）を開催しました。 - 森林を活用した保育に関心のある保育園（3園）に「みえ森林教育アドバイザー」を派遣しています。 - 小学生向け冊子として、副読本「三重の森林とわたしたちの暮らし」「みえ森林ワークブック」を配布しました。

【実施結果】

区 分	実 績	備 考
事業費（千円）	16,473	
事業量（実施回数・日数）	イベント・講座等の 実施回数：7回 実施日数：18日間	学校学習の中で副読本又はみえ森林ワークブックを活用した小学校数：136校 ＜みえ森林づくり基本計画2019における目標値に対する実績＞ 森林環境教育支援市町数：22市町

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	今年度実施した「第3回みえ森林教育シンポジウム」においては、森林教育を実践している指導者による様々な実践事例をふまえ、学校関係者、森林教育指導者、林業経営者など多様な立場の方が森林教育に関する情報や意見を交わし、考えを深め、ネットワークを広げる場を設けることができました。 また、副読本及びみえ森林ワークブックの活用状況調査から、森林をより身近に感じ、三重県の森林についての学びを深めるための教材として、目標とする数値より多くの教育現場で活用されました。	B (3.0) 取組が妥当である
効率性	「第3回みえ森林教育シンポジウム」において、学校関係者、森林教育指導者向けのイベントとなるよう、県内外から広く森林教育に関わる講師やパネリストの選定を行いました。 また、森林教育プログラムの実践においては、県内で活躍されている自然体験指導者や林業経営者、保育士など、プログラムの内容に合わせて、効果的な森林教育を行うことのできる講師の選定に努めました。	B (3.0) 取組が妥当である
公益性	県が発行した「みえ森林教育プログラム」において、県が実施した森林教育イベントや各種講座を実例として掲載することで、教育関係者や森林教育指導者による森林教育活動の普及・展開を図りました。 また、副読本とみえ森林ワークブックを、県内の小学校に通う対象学年の全ての児童に配布することで、対象学年の誰もが森林教育を受けられる体制づくりに努めました。	B (3.0) 取組が妥当である
情報発信度	県ホームページ及びSNSなどを通じて、イベント情報等を発信するとともに、イベント会場においては、パネル展示等を実施しました。また、「みえ森林教育プログラム」においては、みえ森と緑の県民税を活用した森林教育による「県民全体で森林を支える社会づくり」について記載し、森林教育の指導者に向けた情報発信に努めました。	B (3.3) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
林業従事者にとどまらず、木材など森林の恵みを暮らしに取り入れる消費者、森林と人とのかかわりについて伝える指導者など、さまざまな形で森林とかかわる人を育み、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるうえで重要な事業であると考えられる。森林や緑を大切に思い育む意識を県民に浸透させていくためには、長期的視点に立った戦略と、それをふまえた着実な取組の継続が重要である。今後も学校など教育現場との連携を強化しながら、森林教育の輪を広げていくことを期待する。

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑤ーイ

担当部課名	林業研究所普及・森林教育課					
作成年月日	当初	令和	6	年	8	月 1 日
	中間	令和	6	年	12	月 31 日
	実績	令和	7	年	5	月 30 日

【事業概要】

事業実施年度		令和6年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名		森を育む人づくりサポート体制整備事業				
細事業名		みえ森づくりサポートセンター運営事業				
基本方針区分		2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対策区分		3. 森を育む人づくり				
予算額等	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	予算額(円)	29,795,000				
	決算額(円)	28,277,810				
事業の目的		森林教育や森づくり活動に携わる人材の育成を図るとともに、これらの活動に地域や学校等で取り組みやすい体制を整えることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。				
事業の目標		地域に密着した森林教育指導者数 220人（令和6年度末まで） ＜三重の森づくり基本計画2019における目標値＞ 地域に密着した森林環境教育・木育指導者数：300人・団体（令和10年度） 森づくり活動への参加団体数：124団体（令和10年度）				
事業概要		学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林教育や森づくり活動に対する、広域的・総合的なサポートを行います。 【具体的な事業内容】 （1）森林教育への理解を深める講座の開催 （2）森林教育指導者等への育成（「森のせんせい」登録、森の学校、物品貸出） （3）学校等における森林教育活動の支援（出前事業、コーディネート、木材に親しむ場づくり） （4）森づくり活動の支援（コーディネート、技術支援、「森づくり活動団体」の登録） （5）森林教育・森づくりに関する情報発信（季刊誌の発行、ホームページ、SNS等を活用した情報発信）				

【中間進捗】

中間進捗状況
1. 森林教育への理解を深める講座を7回（みえ森林教育講座3回・森のせんせい養成講座3回・学校教職員森林環境教育研修（1回）開催しました。 2. 森林教育指導者の育成に向けて、「森のせんせい」の登録や活動支援を行うとともに、「森のせんせい」が森林教育を実践し、経験を積む場として行う「森の学校」を19回開催しました。 3. 学校における森林教育活動を支援するため、要望に応じて指導者の紹介やプログラム提案を行うとともに、出前授業を10回開催しました。 4. イベントに県産木材を活用した遊具を持ち込みふれていただく「ミエトイ・キャラバン」を7回開催しました。 5. 地域での森づくり活動を活性化するため、安全・安心な活動に向けた講習会を3回開催しました。 6. ホームページやフェイスブック、Instagramを活用し、森林教育や森づくり活動に関する情報を発信しています。

【実施結果】

区 分	実 績	備 考
事業費（千円）	28,278	
事業量（実施回数）	森林教育への理解を深める講座：10回 森の学校：21回 出前授業：11回 「ミエトイ・キャラバン」：10回 森づくり活動支援講座：3回	＜みえ森づくり基本計画2019における目標値に対する実績＞ 地域に密着した森林環境教育・木育指導者数：214人

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	森林教育への理解を深める講座により森林教育指導者の養成を行うとともに、「森のせんせい」や学校教育関係者で森林教育に取組もうとする方に対して、「森の学校」や「出前授業」におけるスタッフとして関わっていただくことで、技能と意欲の向上に努めました。 また、森林教育に取組もうとする教育機関等からの相談に応じ、森林教育のプログラム作成支援や「森のせんせい」の紹介といったコーディネート業務により、森林教育指導者の活動の場の確保に取組みました。	B (3.3) 取組が妥当である
効率性	みえ森づくりサポートセンターの運営を5か年契約とすることで、サポートセンターと森林教育指導者との関係性を途切らせることなく効果的に運営することができました。 また、森林教育プログラムの実施に必要な物品の貸出や「ミエトイ・キャラバン」による木育用遊具の県内施設への持ち込みなど既存物品の活用により、森林教育関係者との連携強化や県内施設利用者への広報などを少ない経費で効果的に実施することができました。	B (3.0) 取組が妥当である
公益性	森林教育指導者等の育成、支援を実施することで、森林教育活動の普及・展開を図りました。とくに「森のせんせい」は、「みえ森づくりサポートセンター」による講座以外でも森林教育活動を実施していただいております。「森のせんせい」の活動により、より多くの県民の方に対して森林に親しむ機会を創出することができました。	B (3.0) 取組が妥当である
情報発信度	みえ森づくりサポートセンターのホームページ及びSNSを通じて、みえ森と緑の県民税を活用した取組の情報を発信するとともに、広報誌を発行し、県内の市町、森林教育関係施設、「森のせんせい」へ配布することで、みえ森と緑の県民税による取組の普及拡大とみえ森づくりサポートセンターのさらなる活用のための周知を行いました。	B (3.3) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
さまざまな活動を通じて「森を育む人づくり」が進められており、中でも「森林教育出前授業」については、座学にあわせ、実験や木工など多様な体験により深い学びを得ることができる内容となっており、子どもたちの森林への行動変容を促す有効な取組であると考えられる。 また、学校等からの相談に応じたコーディネート業務により、森林教育や森づくり活動の促進が図られるとともに、季刊誌やホームページ、SNSなど、さまざまな媒体を活用した情報発信を行っていることも評価できる。 今後も、事後アンケートの実施などにより、取組の効果や課題を把握しながら事業のブラッシュアップを図るとともに、学校など教育現場における森林教育のさらなる展開を期待する。

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑤ーウ

担当部課名	林業研究所普及・森林教育課					
作成年月日	当初	令和	6	年	8	月 1 日
	中間	令和	6	年	12	月 31 日
	実績	令和	7	年	5	月 30 日

【事業概要】

事業実施年度		令和6年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度
事業名		森を育む人づくりサポート体制整備事業				
細事業名		みえ森林教育ステーション運営・整備事業				
基本方針区分		2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対策区分		4. 森と人をつなぐ学びの場づくり				
予算額等	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	予算額(円)	10,588,000				
	決算額(円)	8,785,193				
事業の目的		県民の皆さんがいつでも利用できる森林教育の活動フィールドや木製遊具などが常設された施設等を運営・整備し、森林・林業、木材利用への理解を深め、意識の醸成を図ることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。				
事業の目標		三重県民の森における「みえ森林教育ステーション」の利用者数 8,000人				
事業概要		県民の皆さんがいつでも安心して利用できる常設の森林教育施設の運営や認定、整備を進めるとともに、これらの施設を活用した森林教育活動を展開します。 【具体的な事業内容】 (1) 三重県民の森における「みえ森林教育ステーション」の運営 (2) 森林教育ステーションの認定と活用支援 (3) 三重県林業研究所における「みえ森林教育ステーション」の整備				

【中間進捗】

中間進捗状況
1. 三重県民の森「みえ森林教育ステーション」を運営し、これまでに8,823名の方にご利用いただいたほか、11回の森林教育イベントを開催しました。 2. これまでに3施設をみえ森林教育ステーションに認定し、現在8施設が認定手続きを進めています。 3. 三重県林業研究所において、樹木について学ぶことができるフィールドの整備を進めています。

【実施結果】

区 分	実 績	備 考
事業費(千円)	8,785	三重県民の森における「みえ森林教育ステーション」の利用者数 11,389人

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	木製遊具で常時遊ぶことができ、森林教育の場として活用できる施設を「みえ森林教育ステーション」として認定することで、未就学児とその保護者が木にふれ、木材利用への関心を深めるとともに、森林教育とそれに関わる情報を受けることのできる場を整備しました。 また、三重県林業研究所の樹木図鑑園に樹木標識を設置するなど再整備し、より深い森林教育が行えるフィールドとしました。	B (3.0) 取組が妥当である
効率性	森林教育を行う施設を新設するのではなく、既存の施設に手を加え「みえ森林教育ステーション」として活用することで、効率的に森林教育の場の整備を進めました。	B (3.0) 取組が妥当である
公益性	対象とする年齢の誰もが利用可能な施設を「みえ森林教育ステーション」に認定し、現地での認定証の設置と県ホームページでの公表を実施することで、幅広い県民の利用を促進しました。	B (3.0) 取組が妥当である
情報発信度	認定施設においては、常設の職員を配置し、職員への県の森林教育に関する取組の講義と森のはたらきを示したパネルを掲示することで、施設を利用した保護者への情報発信を可能にするるとともに、みえ森と緑の県民税のチラシを配架するなどして、みえ森と緑の県民税を活用したこの取組が「県民全体で森林を支える社会づくり」のために重要であることも周知しました。	B (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
森林や木とのふれあいの拠点となる「三重県民の森みえ森林教育ステーション」では、多様なイベントが開催され、1万人を超える県民に利用されるとともに、みえ森林教育ステーションの新たな認定や、林業研究所におけるみえ森林教育ステーションの整備など、取組が着実に拡大している点について評価できる。 みえ森林教育ステーションの利用促進を図るための効果的な情報発信に加え、認知度向上に向けたさらなる工夫に期待する。

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑥

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課					
作成年月日	当初	令和	6	年	8	月 1 日
	中間	令和	6	年	12	月 31 日
	実績	令和	7	年	5	月 30 日

【事業概要】

事業実施年度		令和6年度	区分	新規	継続	事業開始年度	令和6年度
事業名		みんなで取り組む三重の森づくり推進事業					
細事業名		みんなで取り組む三重の森づくり推進事業					
基本方針区分		2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分		3. 森を育む人づくり					
予算額等	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	予算額（円）	11,000,000					
	決算額（円）	9,508,847					
事業の目的		児童・生徒を対象とした「みえの森づくりポスターコンクール」のほか、県民が森林を身近なものとして感じ、学べる場として「森林フェスタ」を開催するなど、県民が森を育む意識の醸成を図ります。また、県民、企業による森づくり活動の機会や場の提供を通じて、県民による森づくり活動の促進を図ります。あわせて、企業・NPO・教育機関・行政などで構成する「三重の森づくりネットワーク」を新たに構築し、各主体の交流を通じて「三重の森づくり運動」を展開し、全国植樹祭の令和13年度招致に向けた気運を醸成します。					
事業の目標		森林フェスタの開催：1回 森づくり活動への参加団体数：120団体					
事業概要		・「森林フェスタ」の開催 ・「みえの森づくりポスターコンクール」の開催 ・「三重の森づくりネットワーク」の構築及び各主体の交流を通じた「三重の森づくり運動」の展開					

【中間進捗】

中間進捗状況
1. 県民の皆さんが森林や木に親しみ、森林への理解と関心を深めていただくことを目的に、令和6年10月5日、志摩市阿児アリーナにおいて「みえ森林フェスタ2024志摩」を開催し、約1,600名の県民の皆さんにご来場いただきました。 2. 「みえの森づくりポスターコンクール」を開催し、小中学生あわせて317名からご応募いただきました。 3. 令和6年10月「三重の森づくりネットワーク」を立ち上げるとともに、新規会員の募集を行っています。 ※現在のネットワーク会員数 65団体

【実施結果】

区 分	実 績	備 考
事業費(千円)	9,509	
森林フェスタの開催(回)	1回	日時：令和6年10月5日(土) 場所：志摩市阿児アリーナ 来場者：1564名
森づくり活動への参加団体数	120団体	
三重の森づくりネットワーク参加団体数(団体)	69団体	企業：8 NPO：14 関係団体：19 行政：28

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	「森林フェスタ」を開催し、様々なステージイベントやミエトイキャラバンなどの各種コンテンツを設けることで、県民の皆さんが森林や自然、木材に親しむ場を提供しました。 「森林フェスタ」では、「みえの森づくりポスターコンクール」表彰式及び「三重の森づくりネットワーク」立ち上げ式を開催し、子どもたちの森林づくりや緑化に対する意識を醸成するとともに、県内団体の森づくりへの取組情報を発信しました。	B (3.0) 取組が妥当である
効率性	「森林フェスタ」の委託契約締結にあたり、ステージイベントや集客広報に民間企業の企画・構想力やノウハウを活用することで、より効果的な運営が期待できることから、多様な専門性や機動性・ノウハウを有する業者からアイデアを提案頂き、最も優れた提案を行った事業者と契約する企画提案コンペ方式を採用し、効率性の確保を図りました。	B (3.0) 取組が妥当である
公益性	子どもから大人まで全ての県民を対象として「森林フェスタ」を開催することで、県全域で森林や自然、木材の魅力を発信し、県民が森を育む意識の醸成を図りました。	B (3.0) 取組が妥当である
情報発信度	「森林フェスタ」のチラシを作成し、三重県全域に配布するとともに、志摩市内自治会及び小中学校へ棚入れを行うなど、特に地元の方への周知に力を入れました。また、チラシだけでなく「観光三重」サイトやFM三重での番組内告知も活用しました。 開催結果については、ホームページや林業広報誌「三重の林業」で公開しました。	B (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
森林や木と親しむ機会となる「森林フェスタ」の開催は、県民の森林を慈しむ心を育むために有効であると考えられる。今後の継続的な開催と、特に未来を担う子どもたちを巻き込んだプログラムの充実を期待する。 新たに発足した「三重の森づくりネットワーク」については、認知度向上に向けたPRにあわせ、新規会員の募集について広く周知しネットワークの拡大を図るとともに、ネットワークを中心とした県民参加の森づくり活動が県内各地で活発に展開されることを期待する。

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑦

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課					
作成年月日	当初	令和	6	年	8	月 1 日
	中間	令和	6	年	12	月 31 日
	実績	令和	7	年	5	月 30 日

【事業概要】						
事業実施年度		令和6年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度
事業名		野生生物保護事業				
細事業名		生物多様性推進事業				
基本方針区分		2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対策区分		5. 地域の身近な水や緑の環境づくり				
予算額等	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	予算額（円）	18,558,000				
	決算額（円）	14,539,193				
事業の目的		森林の多面的機能の一つである生物多様性の保全に向けて、野生生物の生息状況調査やデータベースの整備、普及啓発などに取り組むとともに、活動団体等が実施する自然環境保全活動を支援します。				
事業の目標		野生生物の生息状況把握及び自然環境保全活動の促進 野生生物の生息状況調査 270地点 レッドデータブックの発刊 1件 自然環境保全活動の支援 5活動 生物多様性に関する観察会や講話等 3件				
事業概要		県民の皆さんや事業者の生物多様性に関する正しい理解を促進するため、生物多様性に関する普及啓発を行うとともに、生物多様性の重要な指標の一つである希少種の生息状況を明らかにするための情報収集、調査を行い、得られた成果を事業者等による生物多様性保全への配慮の促進に活用します。 また、自然環境保全団体や専門家と連携しながら、生物多様性の保全に向けた取組を推進します。 ・野生生物生息状況調査の実施 ・絶滅のおそれを評価するべき野生生物リスト内の種の調査 ・レッドデータブックの発刊 ・合同調査や専門家の派遣などによる、自然環境保全活動の支援 ・生物多様性に関する観察会や講話等の実施				

【中間進捗】	
中間進捗状況	「改訂版レッドデータブック」の発刊に向けて、改訂版レッドリストを作成するとともに、執筆・編集作業を進めています。また、6つの自然環境保全活動に対し支援を行うとともに、生物多様性保全の啓発に向けて、自然観察会や講話を4回実施しました。

【実施結果】		
区 分	実 績	備 考
事業費（千円）	14,539	
野生生物生息状況調査	304地点	令和6年度ガンカモ類及びカワウア斉調査委託
レッドデータブックの発刊	(校正中)	「改訂版レッドデータブック」の編集・校正に際し不測の時間を要したため、事業終了日を令和7年10月31日としました。 (5,832,750円繰越)
自然環境保全活動の支援	26活動	マメナシ、ギフチョウ、アゼオトギリ、マイヅルテンナンショウ、ウシモツゴ、ため池外来種駆除
生物多様性に関する観察会や講話等	7件	環境情報学習センター環境基礎講座講義、ダイワハウス自然観察会啓発指導、三重動物学会講演、ボランティアガイド「おもてなし研修会」講演及び生物多様性プラン説明会

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	希少種の生息状況調査やレッドリストの作成を行い、「三重県レッドデータブック2025」の改訂を進めました。県内での網羅的な調査によって得られた最新の情報を反映したレッドデータブックを発行することで、開発行為等での生物多様性への配慮がより効果的に図られるとともに、県民の生物多様性に関する意識向上が見込まれます。 野生生物の生息状況の継続的な調査を実施しました。これらの情報を蓄積することで、生物多様性の保全を進めるうえで重要な基礎データとなります。	B (3.0) 取組が妥当である
効率性	保活動団体や専門家等と協力して、様々な主体による取組を行うことで、効率的に生物多様性保全を推進しました。 生物調査の際は県内で活動している団体や専門家と連携して行うことで、効率的な情報収集や生物相把握、県民への普及啓発に努めました。	B (3.0) 取組が妥当である
公益性	最新のレッドリストの作成を行うことで、より効果的に生物多様性保全を推進し、県民の豊かな生活に寄与します。また、レッドデータブック改訂に係る県民参加の調査体験会を実施することで、県民参加型の改訂を進めました。	B (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	自然観察会や各種イベント、講座、レッドデータブック改訂に係る県民参加の調査体験会等を通じて生物多様性保全や県民税に關しての啓発を行いました。	C (2.7) 取組は妥当であるが さらに工夫が必要である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
生物多様性は、私たちの暮らしを支える欠かせないものであり、公益性が認められるほか、希少野生動植物等の生息地の明確化や生息状況の調査は、開発行為と自然環境との調和を図るためにも有効であると考えられる。引き続き、生物多様性の保全に向けた持続的な取組を展開されたい。 また、生物多様性の重要性が県民に分かりやすく届くよう、観察会の開催等を通じて学ぶ機会を創出するなど普及啓発の取組について、さらなる工夫に努められたい。

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑧

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課					
作成年月日	当初	令和	6	年	8	月 1 日
	中間	令和	6	年	12	月 31 日
	実績	令和	7	年	5	月 30 日

【事業概要】

事業実施年度		令和6年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度
事業名		自然公園利用促進事業				
細事業名		森林とふれあう自然公園環境整備事業				
基本方針区分		2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対策区分		5. 地域の身近な水や緑の環境づくり				
予算額等	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	予算額(円)	32,000,000				
	決算額(円)	29,883,969				
事業の目的		地域の活動団体や市町等と連携し、自然公園や森林公園を活用した森林教育のイベントやガイドツアーなどの推進と、自然公園や森林公園にある歩道等の施設整備を行うことにより、県民が森林や緑と親しむ機会を創出し、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深めます。				
事業の目標		地域との連携による自然公園施設等を活用した森林教育の活動 (目的達成のための目標：森林教育イベントやガイドツアー等の開催12回) <三重の森林づくり基本計画2019における目標値> 森林文化・自然体験施設等の利用者数：1,613千人(令和10年度)				
事業概要		地域のNPOや団体、市町等と連携し自然公園の園地や自然歩道等を活用して実施する森林教育のイベントやガイドツアー等を実施します。 また、そのフィールドとなる自然公園の園地や自然歩道等において、施設の点検や安全確認を行い、安全・安心に利用できるよう、サイン標識や看板の設置、歩道整備や転落防止柵等の改修などに取り組みます。				

【中間進捗】

中間進捗状況
1. 自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道などで森林教育イベントや自然観察ツアーを実施(20回) ※うち3回は、参加者による歩道整備や環境保全活動を実施 ※令和7年1～3月の間にイベント、ツアーを6回実施予定 2. 生活環境保全林を森林教育のフィールドとして活用するため、木製施設の再整備を実施中 ※整備箇所：横山生活環境保全林(志摩市)

【実施結果】

区 分	実 績	備 考
事業費(千円)	29,884	
事業量(実施回数)	28回	森林教育イベント・自然観察ツアー(参加者350人)
	5回	上記のうち参加者による歩道整備等を含むもの(参加者46人)
		<三重の森林づくり基本計画2019における目標値に対する実績> 森林文化・自然体験施設等の利用者数：1,352千人(令和5年度実績) ※令和6年度の目標値：1,565千人

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	知識と経験の豊富な講師やツアーガイドがイベント参加者に対して森林教育を行うことにより、森林の役割や自然保護の大切さを体験しながら理解してもらうことができました。同時に、三重県内の各地にある様々な自然に触れることで、その良さを実感してもらうことが出来ました。 特に現地において参加者を募った植樹イベントにおいては、その日偶然登山で訪れた方々が多数参加くださり、登頂の喜びとともに植樹を行ったことで「非常に記念になった」「自分で植えた木の成長が楽しみ」という声が多数あり、自然への愛着意識を醸成することができました。	B (3.3) 取組が妥当である
効率性	ボランティア整備ツアー参加者や森林教育イベント参加者が主となって施設整備を行うことで、森林や公園等施設への愛着意識を育むとともに、施設整備にかかる経費を低減することが出来ました。 また、豊かな知識と経験を持つ講師やツアーガイドが指導を行うことにより、森林環境や自然への意識や知識を、楽しみながらより一層高めることが出来ました。	B (3.0) 取組が妥当である
公益性	活動参加者により施設整備や自然保護活動が行われ、自然公園や森林公園を安全に利用するための整備と自然との触れ合いを体験することが出来ました。また、施設整備がなされたことで、多くの施設利用者がより安全かつ快適に施設を利用できるようになりました。 併せて、親子での参加を募った施設整備イベントにおいてはお子さんが施設整備などを行ったことで達成感や自信に繋がり、現地に何度も足を運んで自身が整備に携わった施設を利用するなど、リピーターの獲得や森林公園等に対する意識向上に繋がりました。	B (3.0) 取組が妥当である
情報発信度	参加者に対して『みえ森と緑の県民税』による取組であることを伝えると共に、自然観察ツアーや森林教育イベントの実施時にはのぼり旗を設置し、参加者以外の方々の多くにも『みえ森と緑の県民税』による取組活動であることの周知を行いました。 また、植樹活動や施設整備作業を行った箇所には看板を設置するなど『みえ森と緑の県民税』により行われたことが分かるようにしました。 実施した取組活動の中には新聞記事などに取り上げられたものもあり、多くの方々に情報発信を行うことができました。 さらに、募集時、実施時のみならずイベント実施後にもSNSやHPなどで情報発信を行い、イベントの実施内容などを掲載しました。	B (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
本事業で実施されている自然観察ツアーや森林教育イベントは、森林教育を推進していくうえで効果的である。また、参加者自らが自然公園の利用環境の整備に取り組むイベントは、県民の森林や自然公園への愛着を育む有効な取組であると考えられる。 一方、参加者が少ないツアーやイベントについては、開催場所や時期、広報手段などに工夫が必要である。 県民が森林や自然にふれる機会の創出に向けて、魅力的なツアーやイベントの造成に努めるとともに、ツアーやイベントの参加者だけでなく、県民にも広く事業の効果が波及するよう、積極的な情報発信などに取り組まれることを期待する。

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑨ーアーa

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課					
作成年月日	当初	令和	6	年	8	月 1 日
	中間	令和	6	年	12	月 31 日
	実績	令和	7	年	5	月 30 日

【事業概要】						
事業実施年度		令和6年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度
事業名		みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業				
細事業名		流域防災機能強化対策事業				
基本方針区分		1. 災害に強い森林づくり				
対策区分		1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり				
予算額等	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	予算額（円）	144,561,000				
	決算額（円）	138,035,935				
事業の目的		流域の防災機能を強化するため、面的な森林整備に県と市町が連携して取り組むことで、森林が有する土砂流出防止等の公益的機能の高度発揮を図り、「災害に強い森林づくり」を推進します。				
事業の目標		山腹崩壊の発生源となる斜面上部の凹地形周辺や、土壌浸食のおそれのある溪流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を実施し、流域の防災機能の強化を図ります。 事業実施市町：12市町 348.95ha ＜三重の森林づくり基本計画2019における目標値＞ 公益的機能増進森林整備面積（累計）：30,300ha（令和10年度） ※公的主体等によって進める間伐等森林整備の面積であり、本事業以外の実施面積も含まれます。				
事業概要		人家等の保全対象から概ね2km以内の溪流沿いの森林であって、適正な管理がされておらず、流木や土砂の流出により下流に被害を及ぼす恐れがあり、以下のいずれかに該当する森林を対象に、市町が、森林所有者と当該森林の管理及び施業方法等について定めた協定を締結したうえで、間伐等の森林整備を実施します。 （1）間伐等（災害緩衝林一体型） みえ森と緑の県民税を活用して県が実施する災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一体的に整備することで、防災機能をより強化することができる森林 （2）間伐等（環境林・特定水源地域） 県ゾーニングが環境林、または三重県水源地域の保全に関する条例に規定する特定水源地域として指定されている森林				

【中間進捗】	
中間進捗状況	
12市町において、348.95haの森林整備を予定しており、そのうち、191.34haの森林整備に着手済となっています。	

【実施結果】		
区 分		実 績
事業費（千円）		138,036
事業量	実施市町数	12市町
	整備面積（ha）	254.46ha
		津市、松阪市、多気町、大台町、志摩市、度会町、大紀町、名張市、伊賀市、紀北町、熊野市、紀宝町

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	県が実施する災害緩衝林事業の整備範囲の森林と一体的に整備することで防災機能をより強化することができる森林等において、流域の防災機能の強化を図る森林整備を実施しました。この取組により、森林の持つ土砂災害防止機能を高め、整備実施箇所下流域の人家等保全対象の安全性が向上しました。	B (3.3) 取組が妥当である
効率性	事業費については、類似する他事業の作業歩掛及び諸経費により積算した経費を上限として設定することで、適正な事業費での事業の執行を図っています。	B (3.0) 取組が妥当である
公益性	12市町で森林整備を実施することにより、流域における防災機能を強化し、流域下流の住民の安全性の向上に寄与しました。 また、事業を実施した森林においては、市町と森林所有者の間で皆伐を実施しないなど、森林管理及び施業方法等について定めた施業協定を結ぶこととしており、事業実施後の効果の持続性を確保しています。	B (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	県ホームページで事業の内容を紹介するとともに、実施結果等の情報を掲載することにより、県民税を有効に活用していることを周知しています。 また、県庁舎等において、事業の取組内容等を記載したポスターを掲示し、事業のPRを行いました。	B (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
当事業は、県営事業である「災害緩衝林整備事業」と一体的に取り組み、その周辺の森林を面的に整備することで、下層植生や根系の発達による減災効果が期待でき評価できる。 近年気候変動に伴う豪雨などにより大規模災害が全国各地で発生している。今後も引き続き、治山ダムを設置など他の取組とも連携しながら、さらなる「災害に強い森林づくり」の推進に努められたい。

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑨ーアーb

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課					
作成年月日	当初	令和	6	年	8	月 1 日
	中間	令和	6	年	12	月 31 日
	実績	令和	7	年	5	月 30 日

【事業概要】

事業実施年度		令和6年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和2年度
事業名		みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業				
細事業名		災害からライフラインを守る事前伐採事業				
基本方針区分		1. 災害に強い森林づくり				
対策区分		2. 暮らしに身近な森林づくり				
予算額等	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	予算額（円）	62,562,000				
	決算額（円）	56,640,806				
事業の目的		台風などの倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組むことで、県民の安全・安心な生活環境を守る森林づくりを推進します。				
事業の目標		市町とライフライン事業者及び県が連携して、倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組みます。 事業実施市町：10市町				
事業概要		- 事業内容 台風等の倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採に、電力会社等と連携して取り組む市町に対して支援します。 - 負担割合 ライフライン事業者1/2、県1/2 - 事業の対象 （1）伐採調査：事業の対象となる箇所において、伐採施工前に実施する、施工範囲などの現地調査や伐採対象木の所有者の確定及び承諾交渉。また、図面及び設計根拠資料の作成等。 （2）伐採施工：事業の対象となる箇所における、配電線などのライフラインを寸断する恐れのある樹木や枝葉の伐採や集積等。				

【中間進捗】

中間進捗状況
10市町において、3,686本の事前伐採を予定しており、そのうち、3,105本の事前伐採に着手済となっています。

【実施結果】

区 分		実 績	備 考
事業費（千円）		56,641	
事業量	実施市町数	10市町	四日市市、鈴鹿市、東員町、菰野町、津市、松阪市、多気町、大台町、鳥羽市、度会町
	伐採本数	3,951本	

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	ライフライン事業者から提供された過去の被災状況やハザードマップ等の情報を元にして、市町が周辺の重要施設の有無や被災した際の影響範囲等から事業実施箇所を選定するなど、ライフライン事業者と連携しながらライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組むことで、効果的に事業を実施しました。 事業実施により、ライフラインが被災した際に影響を受ける地域住民の生活や生産活動の保全が図られました。	B (3.0) 取組が妥当である
効率性	電線等のライフラインに立木が接近しているなどの現場の状況に応じた伐採方法を選択する必要があるなど、専門的な技術が必要であることから、地元の森林組合等の伐採に関して専門的技術を有する事業体から見積もりを徴収するなどし、各現場に応じた適正な事業費の算出を行っています。	B (3.0) 取組が妥当である
公益性	10市町でライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採、伐採木の事前調査を実施しました。 この事業を実施することにより、倒木時に被害が想定される実施箇所の住民だけでなく、電線等のライフラインが寸断されることにより影響を受ける周辺地域の住民の安全・安心な生活を守ることに繋がりました。	B (3.0) 取組が妥当である
情報発信度	市町において、事業の取組内容を市町のホームページや広報誌への掲載、事業現場において県民税を活用していることを示したのぼりを設置するなどし、県民税を有効活用していることを県民に向けて情報発信しました。 また、三重県のホームページで事業の内容を紹介し、県民税を有効に活用していることを周知しています。	B (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
当事業は、県民の暮らしを守るうえで重要であり、市町等関係者にとっても有効と考えられ評価できる。一方、樹木の伐採に伴い、山腹崩壊などによる災害が発生することがないように、現場状況に応じた伐採方法の工夫や広葉樹の植栽などの配慮が必要である。今後は県から積極的に技術的助言を行うなど、市町、ライフライン事業者との連携強化に努められたい。

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑨ーアーc

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課					
作成年月日	当初	令和	6	年	8	月 1 日
	中間	令和	6	年	12	月 31 日
	実績	令和	7	年	5	月 30 日

【事業概要】						
事業実施年度		令和6年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度
事業名		みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業				
細事業名		県民参加の植樹祭事業				
基本方針区分		2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対策区分		3. 森を育む人づくり				
予算額等	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	予算額（円）	500,000				
	決算額（円）	500,000				
事業の目的		県民が森林や木に親しみ、森づくり活動に関心や理解を深めてもらうこと及び令和13年度の招致を表明している全国植樹祭に向けた気運醸成を目的に、植樹活動を行います。				
事業の目標		市町と県が連携して、県民参加の植樹祭を開催します。 事業実施市町：1市町				
事業概要		・事業主体 市町 ・事業内容 県民が植樹等の森づくり活動を体験できる「県民参加の植樹祭」を、市町が県と連携して開催します。また、必要に応じて、森林や森づくり活動への理解を深めるための行事をあわせて開催できるものとします。 ・交付対象経費 市町が上記の事業を行うのに要する経費（苗木の購入費、植樹指導にかかる委託料、広報費など） ・交付率 交付対象経費の10／10以内				

【中間進捗】	
中間進捗状況	・「県民参加の植樹祭」の開催 開催日時：令和6年10月5日（土） 開催場所：志摩市国府地内（エレコムフォレスト志摩） 参加人数：15名 植栽樹種：ウバメガシ、モチノキ、タブノキ ※県主催の「みえ森林フェスタ2024志摩」との相乗効果を図るため、同日開催

【実施結果】		
区 分	実 績	備 考
事業費（千円）	500	日時：令和6年10月5日（土） 場所：志摩市国府地内（エレコムフォレスト志摩） 参加人数：15名 植栽樹種：ウバメガシ、モチノキ、タブノキ
実施市町数	1市	志摩市 ※みえ森林フェスタ2024志摩と同日開催

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	植樹等の森づくりの機会を提供することで、森林や緑を大切に思い、育む人づくりを推進しました。	B (3.3) 取組が妥当である
効率性	苗木費用、植樹指導委託料等にかかる事業費は、地元の森林組合が現地確認により適正な事業費を算出し、事業執行を図っています。	B (3.0) 取組が妥当である
公益性	参加者、特に子どもが植樹を体験することにより、達成感を持つことで、森林や森づくり活動への理解を深めることができました。	B (3.0) 取組が妥当である
情報発信度	志摩市ホームページだけでなく広報誌を活用することで、広く参加者を募り、県民税を有効に活用していることを周知しています。 また、当日参加者に県民税を活用した取組であることを伝え、事業のPRを行いました。	C (2.7) 取組は妥当であるがさらに工夫が必要である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
県民参加の植樹祭の開催は、自ら木を植える体験を通じて、県民の森林を慈しむ心を育み「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるうえで有効であると考えられる。植樹祭の開催にあたっては、広く県民に周知し参加者を募るとともに、開催後は植樹祭当日の様子や開催意義などについて積極的な情報発信に努められたい。

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑨ーイ

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課					
作成年月日	当初	令和	6	年	8	月 1 日
	中間	令和	6	年	12	月 31 日
	実績	令和	7	年	5	月 30 日

【事業概要】

事業実施年度		令和6年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名		みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業				
細事業名		—				
基本方針区分		1. 災害に強い森林づくり、2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対策区分		5つの対策全て				
予算額等	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	予算額（円）	341,000,000				
	決算額（円）	328,892,511				
事業の目的		地域の森林づくりのリード役となる市町が、市町交付金を活用し、森林所有者や事業者、森林づくりに取り組む団体等と主体的に接点を持ちながらパートナーシップを築き、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくり等の施策を展開します。				
事業の目標		—				
事業概要		1市町あたり500万円の均等配分と、森林面積配分、人口配分の3つの配分方法を組み合わせた「基本枠交付金」を交付します。（森林面積が100ha未満または森林率が10%未満である市町には、要望に基づき、5年間で900万円を上限に加算することができます。） 市町は、この交付金を財源に、県民税を活用した事業を行ううえでの3原則を満たし、森林環境譲与税と使途を棲み分けたうえで、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりなどに取り組みます。				

【中間進捗】

中間進捗状況
29市町113事業（16事業が完了、93事業が実施中、4事業が未着手） 対策区分1：3市町 3事業 対策区分2：21市町 31事業 対策区分3：19市町 32事業 対策区分4：17市町 29事業 対策区分5：13市町 18事業

【実施結果】

区 分	実 績	備 考
事業費（千円）	328,893千円 （基金活用額42,618千円）	29市町112事業 対策区分1：3市町、3事業、事業費計 32,696千円 対策区分2：21市町、31事業、事業費計 112,528千円 対策区分3：19市町 31事業、事業費計 29,983千円 対策区分4：17市町、28事業、事業費計 75,315千円 対策区分5：13市町、19事業、事業費計 67,886千円 基金積立：3市 10,485千円

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	「2つの基本方針と5つの対策」に沿って、各市町が地域の実情に応じ創意工夫して事業を構築し、県内全29市町で112事業が実施されました。 対策区分2「暮らしに身近な森林づくり」では、公共施設や通学路沿い等における危険木の伐採や荒廃した里山の整備、海岸林における松くい虫防除などが実施され、県民のみなさんの身近な森林において「災害に強い森林づくり」を進めました。 また、森林の大切さや木材利用の意義に対する理解の促進に向けて、各市町が、関係団体や地域住民などと連携しながら森林教育を展開し「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めました。	B (3.2) 取組が妥当である
効率性	各市町が地域の実情に応じた事業を構築し、専門的な知識や技術を有する事業者等に委託するなど効率的に事業を実施しました。 補助事業については、各市町が一定の採択条件を定め、森づくりに意欲的な地域自治会や活動団体の活動を支援しました。	B (3.0) 取組が妥当である
公益性	集落周辺の管理の行き届かない里山・竹林の整備や、公共施設・通学路沿い等の危険木伐採に取り組むことで、地域住民の安全・安心な生活を確保することができました。 また、さまざまな主体が多様な世代をターゲットに森林教育に取り組み、多くの子どもや関係者が地域の森林・林業について学ぶ機会を創出しました。 さらに、公共施設の木質化や木製品品の導入、森林公園の環境整備などを通じ、多くの県民のみなさんが、森や木にふれあい、森林の大切さや木材利用の意義について学ぶことができる環境づくりを進めました。 なお、30事業においては、自治会や団体などの自主的な活動を支援し、地域が主体的に取り組めるしくみを構築することで、地域と森林のつながりを深めました。	B (3.0) 取組が妥当である
情報発信度	みえ森と緑の県民税の目的や取組事例について、市町のホームページ・SNS・広報誌などを活用しながら紹介したほか、報道機関への積極的な情報提供など各市町が工夫して情報発信に取り組みました。 現地においては、のぼりやロゴマークの掲示などにより、事業実施中も関係者や地域住民への積極的な情報発信を実施しました。 また、事業成果発表会を開催し優良事例を共有するなど、市町の担当者間の情報共有の強化を図りました。	B (2.9) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
市町が、地域の実情に応じて創意工夫しながら、県民にとって必要な事業に取り組まれていることは評価できる。また、木製品の導入にあわせた森林教育の実施や事後アンケートによる効果検証など、県民税の目的を達成するための工夫が増加してきていることも評価できる。 人家裏や通学路沿いにおける危険木の伐採を行う際は、山腹崩壊などによる災害が発生することがないように、現場の状況に応じた伐採方法の工夫や広葉樹の植栽などの配慮が必要である。今後は県から積極的に技術的助言を行うなど、市町との連携強化に努められたい。 施設の木造・木質化や木製品の導入にあたっては、木材利用の価値や魅力が実感できるよう工夫するとともに、森林づくりとのつながりが県民に伝わる取組の実施を徹底されたい。 事業別実績書の作成にあたっては、評価に必要な情報を漏れなく記載するとともに、複数年にわたって実施する事業においては、事業の全体像や進捗状況を明らかにするなど、引き続き丁寧かつ分かりやすい資料づくりを徹底されたい。

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑩

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課					
作成年月日	当初	令和	6	年	8	月 1 日
	中間	令和	6	年	12	月 31 日
	実績	令和	7	年	5	月 30 日

【事業概要】						
事業実施年度		令和6年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名		みえ森と緑の県民税制度運営事業				
細事業名		—				
基本方針区分		—				
対策区分		—				
予算額等	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	予算額（円）	15,284,000				
	決算額（円）	12,687,194				
事業の目的		みえ森と緑の県民税制度の円滑な運営や、みえ森と緑の県民税の認知度向上				
事業の目標		みえ森と緑の県民税評価委員会の円滑な運営 令和6年度評価委員会開催回数：3回以上				
事業概要		・みえ森と緑の県民税評価委員会の開催 ・さまざまな媒体（ラジオ、県広報誌、インターネットなど）を活用した情報発信				

【中間進捗】	
中間進捗状況	「みえ森と緑の県民税評価委員会」を2回開催し、評価委員会から令和5年度基金事業の実施後の評価・提言についての答申をいただきました。 いただいた評価・提言は、市町担当者会議で周知を行ったほか、さらにきめ細かに対応するため、県内全29市町と個別協議の場を設け、市町ごとの課題について意見交換を行いました。 県民税の認知度向上に向けては、「令和5年度事業成果報告書」を作成し広く県内に配布するとともに、「令和5年度事業成果発表会」を開催し、県民税を活用した事業の成果を県民の皆さんや市町担当者等に共有しました。 また、ラジオ、テレビ、新聞、位置情報やテレビ視聴データをもとに広告配信する「ジオフィールド」「TVbridge」の活用、各種イベントにおけるブース出展、県施設でのパネル展示など、さまざまな媒体を活用した普及啓発に取り組みました。

【実施結果】		
区 分	実 績	備 考
事業費（千円）	12,687	
事業量（回）	3	みえ森と緑の県民税評価委員会の開催 （令和6年7月19日、9月18日、令和7年1月31日）

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営し、同委員会から令和5年度事業の評価・提言にかかる答申をいただきました。 いただいた答申は、担当者会議や個別協議などで市町に情報共有を行いました。また、「丁寧かつ分かりやすい資料づくりの徹底」に関する答申をふまえ、資料を分かりやすく作成するためのポイントをまとめ市町に周知しました。 普及啓発については、ラジオのオリジナル番組の放送や新聞での記事広告、インターネットでの広告配信など、さまざまな媒体により県民税の取組内容や成果を発信しました。	B (3.0) 取組が妥当である
効率性	評価委員会の開催にあたって、資料の事前配布やオンライン会議システムの活用などにより運営の効率化を図りました。また、事業の評価を班ごとに分担することで、効率的できめ細かな評価を実施していただきました。 普及啓発物品作成などの発注にあたっては、適切な入札制度を活用することで、効率性と透明性の確保を図りました。	B (3.1) 取組が妥当である
公益性	評価委員会を公開で開催したほか、開催結果を県ホームページで公開するなど、県民の皆さんがいつでも情報を得られるよう努めました。 普及啓発については、広く県民の皆さんに情報が届くよう、さまざまな媒体を活用した取組（ラジオでのオリジナル番組の放送、新聞での記事広告、インターネットでの広告配信など）を実施しました。	B (3.1) 取組が妥当である
情報発信度	評価委員会を公開で開催したほか、開催結果を県ホームページで公開しました。普及啓発については、さまざまな媒体を活用した取組（ラジオでのオリジナル番組の放送、新聞での記事広告、インターネットでの広告配信など）を実施したほか、成果発表会の開催や成果報告書の配布により、事業の成果や効果を発信しました。 また、令和6年度におけるみえ森と緑の県民税第3期の開始と、国の森林環境税の徴税開始をふまえ、両税の必要性などを県民の皆さんによりご理解いただけるよう、表現を工夫しながら周知を図りました。	B (3.1) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
ラジオ、新聞、インターネットなどさまざまな媒体を活用し、さまざまな世代に届くよう工夫しながら普及啓発に取り組んでいることは評価できる。 一方、県民税の創設から10年以上が経過するなか、県民税の認知度は依然として低い状況にある。認知度向上に向けた普及啓発にあたっては、常に効果を検証し改善に向けた分析を実施しながら、より効果的に展開するとともに、県民税の必要性や成果を分かりやすく伝え、県民の理解や共感を得られるよう努められたい。